

ストツポ野焼き!!

ゴミの野外焼却は、
禁止されています。

野焼きとは

適切な焼却設備（法律で認められたもの）を使わずに「ゴミ」を焼却することです。

具体的な例は以下の通りです。

- ◇ 庭・空き地等において、ドラム缶や地面でゴミを焼く
- ◇ ブロック等で囲んだ場所でゴミを焼く
- ◇ 基準に適合しない焼却炉（一般的に購入可能な焼却炉）でゴミを焼く



何故、野焼きはできないの

原則として、野焼き行為は法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で禁止されています。

これに違反して焼却を行うと、**5年以下の懲役、1000万円以下の罰金**に科せられることがあります。

野焼きをしたら

野焼きのような燃やし方では十分にゴミが燃えず、猛毒ダイオキシン類の発生や煙のススで洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられない、臭いで気分が悪くなるなど、近隣周囲に多大な迷惑を及ぼす可能性があります。

ただし、野焼きに該当するものでも下記のように例外的に認められているものがあります。

焼却禁止の例外 **ただし、周囲に迷惑が及ばないようにすることが大前提となります。**

- ◇ 国または地方公共団体が施設の管理を行う為に必要な廃棄物の焼却

例：河川敷・道路側の除草作業中に発生した草の焼却など

- ◇ 災害時の応急対策または復旧のためにやむを得ない廃棄物の焼却

例：災害で出たゴミ、予防訓練などで燃やすものなど

- ◇ 風俗・慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却

例：「ほっけんぎょう」「どんと焼き」や寺社などで燃やすお守りなど
（ただし、プラスチックやビニールなどの有害物質が発生するものは取り除く）

- ◇ 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却

例：焼き畑、畔の草、刈り取り作業などで田んぼ内に残された「稲わら」の焼却

- ◇ 落ち葉の焚き火など周辺環境に対して影響が少ないと考えられる軽微な焼却

例：落ち葉焚きやキャンプファイヤーなどは木くず等の焼却。但し、プラスチックやビニールなどの焼却は生活環境に悪影響を与えるので焼却できません。

※風呂焚きや薪による炊飯などは、廃棄物の焼却に該当しません。



「他の人も燃やしてるから」「自分だけならいいや」「このくらいの量燃やしても大したことない」
と思っても、自分が思っている以上に近隣周囲に悪影響を及ぼし、その結果近隣周囲の人が嫌な思いをしている事が多くあります。近所同士で、苦情はなかなか言えないものです。ひいては重大な火災の原因にもつながる事があります。

それでは、どうすればいいの

燃やしていい物、例えば法律上問題ない物でも、近所の事を考えて「周りに洗濯物が干されていないか?」「風向きで住宅に煙が行かないか?」など、近隣周囲の事を考えて下さい。近所の人から理解が得られない野焼きは、例えばほんのちよつとのゴミの焼却でも、謹んでいただくようお願いいたします。自分だけはいいいではなく、将来の自分子どもや孫の世代に大きな影響を及ぼす恐れもありますので、野焼きをするのではなく、ゴミとして指定袋で出したり、草木などについては環境美化集積所をご利用していただきますようお願いいたします。